

様式第2号(第2号関係)

熊谷市告示(乙)第100号

抑留犬の公示

狂犬病予防法(第18条第2項において準用する)第6条第8項の規定により、下記のとおり公示する。

犬の所有者は、埼玉県熊谷保健所へ令和7年4月21日までに返還請求の手続をしてください。

記

種類	性別	年齢 (推定)	毛色	特徴	捕獲 場所	捕獲 日時	抑留場所
柴	オス	10歳未満	茶	首輪あり 茶色・革製	熊谷市 拾六間	4/16 15:15	熊谷 保健所

令和7年4月17日

熊谷市長 小林哲也

